

持続可能なコミュニティ形成に向けたライフデザイン支援 Life Design Support for Sustainable Community Shaping

板倉 憲政 (岐阜大学教育学部)・三谷 聖也 (愛知教育大学教育臨床学講座)

畦地 真太郎 (朝日大学経営学部)

小林 謙一 (郡上市交流・移住推進協議会)・平井 美津枝 (郡上市交流・移住推進協議会)

Norimasa ITAKURA, Seiya MITANI, Shintaro AZECHI
Kenichi KOBAYASHI and Mitsue HIRAI

<要 旨>

本稿は、2015年8月22日・23日に開催されたブリーフセラピーを活用した行政の政策支援・発達障害支援・移住促進支援に関するワークショップの内容をまとめたものである。畦地氏からは行政の政策提言に活かしたブリーフセラピー、三谷氏からは発達障害支援とブリーフセラピー、小林氏・平井氏からは移住促進支援の課題について論じてもらった。以上のそれぞれのワークショップの内容を踏まえて、持続可能なコミュニティ形成に向けたライフデザイン支援についての提言をおこなった。

キーワード：ブリーフセラピー、コミュニティ形成、ライフデザイン支援

I. はじめに

現在、多くの地方において過疎化と高齢化が深刻な問題となっている。そのため、わが国は地方地域の再生・創生に力を入れており、地域に人を呼び込み、とどめること（定住人口の増加）が必要不可欠な課題となっている。そのような中、板倉 (2015) は、移住者の移住後のコミュニティへの適応支援という視点が欠如していることによって、受け入れ側の地域住民との折り合いが付かず移住者が定住しないという問題が生まれていることを指摘している。一方、わが国では、多様な人々が共生していくインクルーシブな社会の形成を課題の一つとして掲げている。インクルーシブな社会とは、若者と高齢者、健常者と障害者、移住者と地域住民との間の隔たりを無くした共生社会の実現である。そして、それぞれが健やかな暮らしを実現させていくためには、少数者の意見や見方を尊重したライフデザイン支援が必要不可欠な課題であると言える。「ライフ」には、「いのち、生涯、生活、暮らし、人生、生きがい、活気」などの意味があり、ライフデザインには、人生や生活・暮らしをデザインするという意味が含まれている (三谷, 2015)。また、デザインとは、デザイナー（専門家）が一方的に作り上げるものではなく、利用者本人が主役になり、関係者と共に社会の中の様々な文脈の中で、相互のたゆまぬやり取りを通して作り上げていくものを示すものである (三谷, 2015)。インクルーシブな社会を推し進めていく政策は、明確なビジョン無しに一方向的に進めていくのではなく、相互作用を通して構築された解決像やビジョンに基づく政策提言が必要になるのではないだろうか。

本稿では、インクルーシブな社会の形成や持続可能なコミュニティの形成を考えた2015年8月22日・23日に開催された行政の政策提言、発達障害への支援、移住促進支援における課題に関するワークショップの内容をまとめた。なお、本ワークショップは、クライアントにとってより効率的な支援を目指すアプローチとして位置付けられているブリーフセラピーのアプローチ方法と関連付けて行われた。

II. 行政の政策提言に活かしたブリーフセラピー

畦地真太郎 (朝日大学経営学部)

現在の仕事の関係で、A市の役所に勤務している課長Bさんから相談を受けました。Bさんは「A市の政策提言の一部の中で、“農業を用いたA市の将来の核になるような事業”を作らなきゃいけない」ということで悩んでいるということでした。Bさんは、「農協の日曜市場みたいなのを活発にすればお客さんがたくさん来るから、みんなで頑張ろうと思っている」という案や、「農業公園なども将来的には作っていききたい」という案を持っていました。しかし部署内では、それぞれ色々な政策案が出てくるけれども、なぜそれをやるのかというビジョンを誰も持っていない。さらに言うと、A市の農業政策で、なぜ日曜市場や農業公園が必要なのかというのを誰一人説明ができない。つまり、一体それをやって、将来のA市や市民がどうなるのかという質問に対して、誰も答えられないのです。そのこともあって、Bさん自身も今後の方向性について困り果てていました。

多くの市町村では、枝葉のような政策をとりあえず何か進めていくといった作戦・政策レベルの話は次から次へと出てくるけれど、どういう将来像や解決像を持って政策を進めているのかというミッション・レベルが不明瞭なことが多いのではないかと思います。そのため、私はミラクル・クエスチョン(若島・長谷川, 2000)を活用しました。ミラクル・クエスチョンとは、ブリーフセラピー技法の一つであり、問題解決後の状況を具体的にイメージさせるための技法です。例えば、「寝ている間に奇跡が起こり、あなたの問題がすべて解決したとしたらあなたはその奇跡が起こったことをどんなことから気づきますか?」という質問を行い、さらにそのイメージをより具体化することでゴールセッティングなどに活用します。

II-1. ミラクル・クエスチョンの活用

私はBさんに対して、「もしBさんや部署の人たちの農業公園の提言が、予算とか権利とかの問題もなくなって完成したという奇跡が起こったなら、Bさんは朝目覚めて、何によってその奇跡が起こったと気づくと思いますか?」と質問したところ、彼は数分考えて、「それは軽トラの音が違うと思います。軽トラックが、そこらへんを元気に走り回っている音で目が覚めるんじゃないでしょうか」と答えました。私は「軽トラックには誰が乗っているんですか?」とBさんに聞くと、「農家のおばあちゃんたちが、ニコニコしながら軽トラを運転していると思いますよ」と答えました。つまり、実はBさんは“農家のおばあちゃんたちをニコニコさせる”というビジョンを持っていたのです。そして私が「どうして農家のおばあちゃんはニコニコしているのですか」と尋ねると、Bさんは「A市内の農家のおばあちゃんたちが、朝一に野菜などを出すことによって収入が増えるから、孫にお小遣いをあげることができる。そうするとおばあちゃんがニコニコするようになる」という具体的なイメージを話してくれました。私は「そういうビジョンが、ミッションなんじゃないですか」と尋ねると、Bさんは納得していました。

そこから今度は逆に遡って、農業を用いたA市の将来の核になるような事業を行政が一方的に押し進めるのではなく、農家のおばあちゃんたちがニコニコしていただけるような政策は何なのかについて各々考えはじめて、“おばあちゃんたちがニコニコしているA市”をつくり出す道筋を立てて、政策提言を実施する方向で動き始めました。

本事例は、ブリーフセラピー技法の一つでありミラクル・クエスチョンが行政の政策立案のゴールセッティングに役立ったという例です。ブリーフセラピーの考え方は、適用範囲が広く、使い方によっては非常に応用できるアプローチだと感じています。

Ⅲ. 発達障害支援とブリーフセラピー

三谷聖也 (愛知教育大学教育臨床学講座)

平成28年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されることになりました。また、障害者差別解消法の第二項では「社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止」が掲げられており、通常の学級における特別支援教育が今後の重要なトピックとなってくることが予想されます。さらに、文部科学省は、平成24年度に「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」を提出しており、インクルーシブな社会（共生社会）の形成のためにはインクルーシブ教育システムを構築していくことを課題として掲げています。

そのような中で、発達障害の支援というと、発達障害を持つ児童の足りていないコミュニケーションスキルや共感能力を育てていくという発想を持ってしまいがちです。しかし、ブリーフセラピーの観点から発達障害の児童の支援を立案するとするならば、児童が問題行為を継続しているもっともな理由とはなんだろうかということを考え、彼らの特性を問題視するのではなくて、彼らの世界観を体験しつつ、そこから次の支援の方向性を探っていくというアプローチを実践していくのではないのでしょうか。そのことから今日は、発達障害を持つ児童がどのような知覚体験をしているのかという疑似体験を中心にワークを行っていきたいと思います。

Ⅲ-1. ライフデザイン支援とは—デザインとアートの違い—

デザインとアートの違いについて説明します。デザインというのは、例えば、「デザイン会社においてこういうチラシを作ってください」、「こういうポスターを作ってください」というオーダーがあった場合、原案に対して、もうちょっとこうしてくださいというクライアントとデザイン会社側の間で相互のやり取りを通して作品を作っていくことです。一方、アートというのは、自分自身が描きたいことをそのまま表現することです。つまり、私たちが支援を考えたときに、ライフアートじゃ困るので、ライフデザインの方が適切です。デザインは、相互作用の中で方向性を作り上げていくということを考えていくので、独りよがりにより作り上げるものではないという考え方です。

三谷（2015）は、ライフデザインを「空間的なインクルーシブデザインの理念に、さらに時間軸を加え統合したものである」と定義しています。そして、ライフデザイン支援の最終的な目標を一言で言うのであれば、“補助線を1本引くことによって支援ができないか”ということだ考えています。つまり、発達特性を持っている人たちが、生きにくさを持っていたとしたら、そこに補助線を1本引くことによって、より生きやすいシンプルなデザインを作っていくことができるのではないかという考えを最終的な目標に置いています。

Ⅲ-2. デザインバリアを体験するワーク

今からやっていただくのは、デザインバリアを体験するワークです。左手用ハサミを使ってワークをしていただきたいと思います。課題は、右利きの人が左利き用のハサミを使用するといった課題です。今回は岐阜県の図を用意しました。皆さんの利き手と違うハサミを使って岐阜県の図を切り抜くように切ってみてください。

左手用のハサミで切ると、その線に沿って切るのが少し難しかったのではないかと思います。例えば、線に当てて切ろうと思っているにも関わらず線から外れてしまうということがあったのではないのでしょうか。そういった思い通りにならないような体験をされたかと思います。このように本人の特性(右利きという特性)とデザイン(左利き用のハサミの使用)がフィットしていないことをデザインバリアと言います。ここでは、左利きの方が発達障害であると言っているわけではなくて、この体験を

通して発達特性を持った方が、どのように生きにくい世界で生きているのかということ想像していただくためのものでした。もう一つは、私たち右利きの人が、いかに生きやすい世界で生きているのかということ相対的に体験するというのも大切な体験だと思っています。

Ⅲ-3. ヒューマンバリアを体験するワーク

次に、文字がいろいろ並んでいるシートがここにあります。皆さんにやっていただきたいことは、細い筒（A4用紙を丸めて作成した細い筒）から目を通して、同じ記号が散らばっているのを、同じペアを見つけたら丸を付けるという単純な課題です。ペンで、同じペアを見つけたら、横に丸を付けて完成させていく課題をやってもらいます。このワークは、視野を狭くして課題を実施してもらうことになります。さらに、ここから1歩進めれば、ブリーフセラピーのエッセンスを踏まえたワークになります。ここでは、三人一組をつくっていただきたいと思います。1) 発達特性のある児童役（筒を通して視野を狭くして課題を実施する役）、2) 定型発達の児童役（筒を通さずに課題を実施する役）、3) 発達特性のある児童の保護者役の三人組をつくって下さい。

発達特性のある児童は、視野が狭いという特性のある児童です。発達特性のある児童は、筒を通して並べる課題に一生懸命取り組みますが、途中で課題が難しくなってしまう役です。定型発達の児童は、筒を通さずに課題をやって、一番早く終わらせて無邪気に喜ぶという役です。また、発達特性のある児童には、保護者役がそばにいます。保護者役は、発達特性のある児童が一生懸命頑張っている最中に、「隣の子は、もうこんなにできているのに、どうしてあなたはこんなに遅いの」、「課題を途中で諦めてしまったら、あなたはいつもそうやって諦めて努力が足りない」と言って、叱るような口調でプレッシャーをかける役をお願いします。

このワークでは、筒を通して視野を狭くしたといったデザインバリアに付随して発達特性を持っている児童と周囲の間で発生したヒューマンバリアを体験していただきました。つまり、本人の特性とデザインがフィットしていないことによる大変さ（デザインバリア）を巡って周囲の人とコミュニケーションの中で、だんだんと悪循環にはまってしまいうヒューマンバリアの体験です。また、この体験のポイントとしては、定型発達の児童を入れて、発達特性のある児童と比較をしたということです。さらに、保護者を入れた関係の中で、分かっているけどできない本人といらいらする親の両方の疑似体験をしていただきました。

これまでのワークを通して発達障害の支援を考えていくと、発達特性を持っている児童の特性とデザインがフィットしていないのであれば、デザインの再構築が必要になるということです。発達障害の支援とは、特性を本人の個性でもあると大切にしながらも、生活上の障害となりえる要素について想像力を働かせて思いを巡らし、その障害を少しでも軽減できる手段をともに考えていくことです。このことをだんだんと考えていくと、発達障害を持つ方々に優しい社会は、実は誰にとっても優しい、生きやすい社会になっていくことに繋がると考えています。

Ⅳ. 移住促進支援の課題

小林謙一（郡上市交流・移住推進協議会）・平井美津枝（郡上市交流・移住推進協議会）

郡上市交流・移住推進協議会（ふるさと郡上会）では、主に移住相談窓口をおこなっています。あと、フリーペーパーを発行して道の駅やメディアに配ったり、インターネットなどでの情報発信をしています。ふるさと郡上会の移住相談の年齢層では、主に30代、40代が多いです。全国的にも、団塊世代のリタイア組だけではなく、若い人たちの移住が増えています。このことをわれわれは、「田舎暮らしの大衆化と一般化」と言っています。移住という言葉が普及し、かなり一般化してきた印象を持っています。しかし、だんだんと移住が引っ越し感覚になってきていることを危惧しています。昔

は自分たちの人生をどうしていくのかという話から移住に至ったのですが、だんだんと移住が一般化してきて、より気軽に移住を考えるようになってきました。

移住相談に来る方の中には、「近所付き合いは煩わしいから、付き合いしなくていい山奥がいいな」という訴えをもって来る方もいます。「でも、山奥がいいけど、いざという病院が近い所」と述べてくる方もいます。さらに、「田舎だと、お金がかからないから、そんなに仕事をするつもりはないから、月20万円ぐらい稼げればいいや」と言ってくる方もいます。でも、田舎だと20万円を稼ぐことは結構大変です。また、「古民家など、タダで家を貸してくれたり、タダで家をくれたりする人はいないですか」と聞いてくる方もいます。このような相談を見てみると、そこに「地域」という視点がありません。我々がなぜ移住促進をやっているかというところ、「郡上市を元気にしたい」、「これからの郡上市のコミュニティを維持したい」という想いを持っているからです。今日は、移住促進支援を推進していく上での現状の課題を共有していけたらと思っています。

IV-1. 移住に関して地域住民が抱える戸惑い

移住に関して地域住民は戸惑いを抱えています。なぜかと言うと、田舎で住んでもらうために人を呼び込むということは、有史で、初めてのことです。基本的に田舎というのは人を減らしていった歴史があります。特に農村は、食べ物とか、環境とか、エネルギーなどのキャパシティがあるので、人が増えすぎると例えば次男を外に出すとか、そうやって人を減らしてきた歴史があります。そのため、地域住民は外部から人を積極的に入れるという経験や考えがありません。だから、都会に住んでいた者からすると、人の流動や引っ越しは当たり前ですが、地域住民の方の多くは引っ越しを経験したことはないし、もちろん移住の経験もありません。それ故、移住相談員は、個別の移住相談と同時に、地域住民と移住者を繋げる役割として、コミュニティ自体にどうしても関与していく部分が出てきます。

IV-2. コミュニティの再構築の必要性

移住促進は、行政の視点では人口が減っているから移住者を入れようという数値的な見方でアプローチしていきますが、それは、地域住民のニーズではありません。地域住民の方に聞くと、「人が減っているからなんとかしたい」という発想よりも、新しい人を入れることによって発生するトラブルのほうが怖いので、「人口減少はしょうがないね」という考えを持っている人の方が依然として多いような気がします。

実際、現在の移住者の数は、郡上市の人口のおそらく1%未満です。だから、現在は地域住民にとって移住者があまり目立たない。しかし今後、人口推移のシミュレーションによると、郡上市の人口は減っていきます。例えば、2030年のシミュレーションでは、郡上市の現在の46000人程度の人口が1万人減って36000人ぐらいになっていきます。すると、郡上市でこれまでのような移住促進を今後10年間続けていくと、その内の1割は移住者になるという予想も立ちます。今後移住者が増えて、人口の1割を超える時代を考えると、「よそ者」と呼ばれる移住者と、地域住民の間で、コミュニティを再デザインしていく必要性が出てきます。再デザインとは、都会の考え方と田舎の考え方との、バランスの再構築のことです。このような課題に向き合っていないと、移住促進が進んでいかないのではないかと考えています。また、移住というのは「U・I・Jターン」と言われることもあり、実はUターンも含まれています。結局、地域住民の子どもたちが地元に戻ってくる素地づくりというのも、移住促進では必要となります。そのためにわれわれは「郡上ライフ・デザインセンター」というようなものをつくりたい。移住者と地域住民が、共に「郡上ライフ」を「デザインする」ことが出来るような仕組み作り—そんな将来のビジョンを持っています。

IV-3. 移住相談の流れ

移住相談の流れは、大抵皆さん「家がありますか」と住む物件から入ってきたり、「仕事はありますか」と働く場所などを尋ねたり、現実的なことから相談に来られることが多いです。そのような相談者の「移住を考えられたきっかけ」というのは、「郡上がいいから」と言われます。しかし、そのような答えは、正直準備された答えだと思います。移住するに至るプロセスの中には、やっぱり今の生活の中で何らかの問題を抱えていることが多いのではないかと思います。だからこそ自分が変えたいという問題を抱えながら「郡上がいいから」と言って来られても、元の地域に住んでいた時と同じように悩まれるのではないかなという事は心配しています。

現在、どうやったらそのような相談者に、ご自分の中にある問題に気がついてもらえるかについて、真剣に考えながら接しています。私たち相談員は、移住希望者に対して移住について話をすると、「郡上でしかできない何かを見つけませんか」、「ここでしかないものがありますよ」というかたちで声掛けをしようと思っていますが、それを見つけるには、本人の自己理解がある程度進んでいることが必要であると考えています。

IV-4. 移住促進支援のゴール

実際、移住希望者の中には、現在の家庭環境や住環境も含めて、これまでの生活の行き詰まりを解消しようと思って移住という選択をして来られる場合もあります。しかし、そのような移住希望者と接する際には、「今まで困っていたものが、移住すれば解決する」という発想に基づく支援ではなく、ブリーフセラピーのように「解決した後のイメージを、より具体的にしていける」ことについて支援ができると良いのではないかと思います。特に、相談者が、「移住したら、全て自分の問題が解決する」と思い込んでいるのであれば、なおさらそのようなアプローチが必要ではないかと考えています。

移住を決定されるのは自身の意思ですが、移住という解決策に至らず、その過程で人生の問題がクリアされる方もいます。われわれ相談員は、「相談者がどこで暮らしてもいいから、その人が自己実現できることを手助けする、というアプローチでいこう」と話をしています。郡上に移住しなくても、また仮に移住後、元の地域に帰っていったとしても、本人が自己実現できるような支援ができればいいわけです。この点が、ただ移住者を増やすといった数値的な見方によるアプローチと異なる点です。

IV-5. 空き家問題への対応

移住希望者が住むための家として郡上市内の空き家を探すのは、とても難しい課題です。ふるさと郡上会の相談の中では、家を「安く借りたい」、「風を通してあげるから、ただで貸して」とかという人も来られるのですが、やはり地域の方には愛着のある家ですし、先祖代々から受け繋いでいるので、見ず知らずの人にすぐに貸したり、売買のため不動産業者に託すといったことは、簡単なことではありません。そのため、空き家に関する情報は、なかなか把握しきれない現状にあります。

しかし実際、家主さんにとって空き家を維持していくことは大変で、冬の雪がたくさん降ったときには、空き家がつぶれてしまうという問題もあります。

地域の空き家については、なんとかしたいと思われる自治会長さんも存在します。そのような自治会長さんと「地域と一緒に考えてくれる移住者に来てくれると助かるな」ということは常々話しています。

IV-6. 移住相談員の難しさ

移住促進を考えていくと、結局はコミュニティをどうするのかという話になります。そんな中、移

住相談員という仕事は、自身のプライベートな部分がかかり含まれます。移住者を呼び込もうといったときに、自分の内側（住んでいる所）に入れるという仕事になります。そのため、相談員のプライバシーに移住希望者が触れてもらわないと、移住者を惹きつけることは出来ません。つまりこの仕事は、仕事とプライバシーの線引きが実はとても難しい。相談員でありながら地元コミットしている中で、中間の立場に立つ「移住相談員」というプロフェッショナルをどう育成していくのかというのは、今後大きな課題になってくると考えています。

また、移住相談員についての地域住民の理解はまだまだ進んでいません。「あいつは、どういう仕事をしてるんや」、「あいつは何をしてるんや」といった発言は今でもあります。移住相談員という仕事が地域に浸透していないので、皆さんに迷惑を掛けていないかなという心配は常にあります。相談員の立場から、地域の方のいろんな活躍をもっと積極的に紹介したいと思っているのですが、どういった形で進めていっていいのか迷いながら今はやっています。

IV-7. 田舎故の相談窓口の必要性

田舎では、人に話を聞いてもらうとか、人の話を聞いて何かアドバイスをするということに関して壁があると思います。やっぱり家の中のことや自分のことを積極的に開示することは、小さなコミュニティであれば、うわさも話も広がってしまうというような難しいところがあります。

田舎の文化として、やっぱり自分の困ったことや、心の問題とか、誰かに解決してもらおうという経験がありません。そのため、相談をせずに自分の中に閉じ込めて我慢し、「もうこういうものだ」と思って暮らしてこられた方が多いと思います。この点は、都心部からの移住者は困惑されてしまうことが多いのではないかと感じています。

やはり、病んでいるわけではないけど、自分ではもう解決できない状況にあった場合に、気軽に相談できる窓口があるといいのではないかと思います。「カウンセリングカフェ」というものもありますが、地域の外から入ってきた人が、悩んだ時に気軽にお茶を飲んでしゃべれる場所は必要です。

同様に、地元地域に住んでいる人にとっても、話が出来るといふ場所が必要じゃないかと思っています。実際、移住の先輩方と、後から来られた方の交流会みたいなものは存在します。しかし、地元の地域住民との間で積極的に交流が行われているわけではなく、いわゆる移住者だけが集まり、固まってしまう状況になりがちです。そのようにならないような工夫が、今後は必要になるかと思っています。

IV-8. 移住者と地域住民を繋げる役割

地域に移住者が入ってくることによって、やはり今までの慣例やしきたりが揺らいでくることにもなるので、ややもすればストレスフルな状況です。移住者に定住してもらうのであれば、地域住民のお話も聞きながら、移住者と地域住民の両方の意見をすり合わせるということも、これからの私たちの仕事だと考えています。その場合、一方的に移住者に対して「郷に入れば郷に従いなさい」というアプローチでは、問題が発生します。そのために移住者に対して、「地域住民の意見の翻訳者」が必要かと考えています。実際、地域住民と移住者の間だけでコミュニケーションをした場合、意思疎通が難しい場合があり、だんだんと悪循環にはまってしまうこともあります。そのため移住相談員のような存在がワンクッション入ることで、徐々に移住者をコミュニティに入れていくような流れが取れるのではないかと思います。

今後、現在の地元のコミュニティの価値観を、少しだけシフトしていく必要があります。同時に都会の人の価値観も、少しシフトしなくてはいけない。ただ、地元地域の高齢者の価値観はなかなか変わらないです。そのために時間軸を考慮していくことは、非常に重要です。今後、私たちは地元地域の価値観を尊重しながら、次のコミュニティに移行していく際に、徐々に価値観のあり方を再デザインしていくことが、郡上市のコミュニティを維持していくためには必要になってくると考えています。

V. おわりに

本稿では、行政職員と市民、若者と高齢者、移住者と地域住民、健常者と障害者の間に隔たり無く、個々の人生を自分らしくデザインしていく力と権利を誰もが持っているということをそれぞれの領域から包括的にまとめられたのではないかと考えている。そして、本稿を通じて、個々の人生を自分らしくデザインしていく際に、ブリーフセラピーを相談室内で展開するだけでなく、相談室外にも応用していくことによって、インクルーシブな社会の形成や持続可能なコミュニティの形成に寄与する可能性が示唆されたのではないだろうか。我々支援者は、それぞれの抱える真のニーズを見極め、本人の自己決定に基づくライフデザイン支援を展開していく必要がある。このようなライフデザイン支援の展開は、多様性を尊重した持続可能なコミュニティの形成を実現させていくために今後ますます重要になるといえる。

【付記】

本稿は、2015年8月22日・23日に開催されたワークショップの内容をまとめたものである。なお、本稿は、平成27年度岐阜大学COC地域指向型プロジェクトによる研究費補助金（プロジェクトA：郡上市と連携した移住者の適応プロセスに関する検討）の助成を受けた研究成果の一部である。

【引用・参考文献】

- ふるさと郡上会 (2008) ふるさと郡上会ウェブサイト <http://www.furusato-gujo.jp/>
- 板倉憲政 (2015) わが国における地方部への移住者支援の方向性—持続可能なコミュニティ形成という観点から— 岐阜大学教育学部研究報告 (人文科学), 64(1), 75-83.
- 三谷聖也編 (2015) 発達障害のライフデザイン支援 基本篇 文部科学省委託事業平成26年度発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業.
- 内閣府 (2013) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 内閣府ウェブサイト http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/law_h25-65.html
- 文部科学省 (2012) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告) 文部科学省ウェブサイト http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321669.htm
- 若島孔文・長谷川啓三著 (2000) よくわかる！短期療法ガイドブック 金剛出版.